

第 86 回沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

議事概要

日 時：令和 3 年 3 月 29 日(月)10：00～11：00

場 所：県庁 6 階 第 1・2 特別会議室

○ 会議の概要

<報告事項>

- ◇ 県内における新型コロナウイルス感染症の感染者数や広がり状況、医療提供体制等について、それぞれ所管する本部員から報告があった。
- ◇ 変異株の確認、ワクチン接種に関する状況等について、各本部員から報告があった。
- ◇ 経済対策関係団体会議について、報告があった。

<議題>

- ◇ 「感染急拡大を封じ込めるための緊急特別対策」の実施について、その内容を協議した。
- ◇ 緊急特別対策を実施すること、及びその一環として飲食店等に営業時間短縮を要請すること、対象地域は那覇市保健所管内、中南部保健所管内の内、離島町村を除く 20 市町村とし、営業時間は朝 5 時までから夜 9 時までとすることを決定した。

1 参加者

玉城 知事、謝花 副知事、照屋 副知事、島袋 政策調整監、金城 知事公室長、池田 総務部長、宮城 企画統括監、松田 環境部長、日下 県警本部長、大城 保健医療部長、名渡山 子ども生活福祉部長、長嶺 農林水産部長、上原 土木建築部長、嘉数 商工労働部長、下地 文化観光スポーツ部長、伊川 会計管理者、金城 教育長、我那覇 病院事業局長、棚原 企業局長、真栄城 医療企画統括監、糸数 保健衛生統括監、国吉 八重山保健所長、金城 宮古事務所長（TV 会議システム参加）、宮里 宮古保健所長（TV 会議システム参加）

2 報告事項

(1) 沖縄県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について

- 総括情報部から、新規陽性者及び療養者の状況について報告。【資料 1】
 - ✓ トータルの感染者数の合計は 9,242 人となっている。昨日の新規感染者は 68 人。
- 病院事業局から、新型コロナウイルス感染症にかかる県立病院の状況について報告。
 - ✓ 今日現在の県立病院の入院患者数は全体で 40 人となっていて、前回よりも 13 人増加している。
 - ✓ 県立北部病院について、変異株対応のため、宿泊療養施設の早期再開の要望あり。

- ✓ 南部医療センターについて、変異株患者は従来株の患者と同室にできないので多くの個室が必要となる。
- ✓ 県立宮古病院について、3/22 より毎日 1~2 人が入院している。飲食店関係や接待を伴う店、本島からの持ち込みによるものである。病棟はまだ逼迫していない状況である。

(2) 米軍基地内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について

- 総括情報部から、米軍基地内における発生状況について報告。【資料 2】
 - ✓ 3 月に入ってから、新規陽性者の数が増加している。

(3) 沖縄県内及び全国の感染状況について【資料 3、3-1~3-9】

- 総括情報部から、警戒レベル判断指標の状況や各種分析資料について報告。
 - ✓ 警戒レベルの判断指標の状況のうち、療養者数は 609 人、新規感染者数は 492 人で、第 4 段階となっている。
 - ✓ 直近 1 週間の新規感染者数は、1 週間前と比べて 2 倍近くになっている。
 - ✓ 国の判断指標では、療養者数と新規感染者数がステージⅣ相当、新規感染者数の直近 1 週間と先週との比較がステージⅢ相当になっている。
 - ✓ 非コロナ病床の利用状況は、沖縄本島の一般病床利用率が 91.4%と、90%台前半で推移している。
 - ✓ 直近 1 週間の人口 10 万人あたりの新規感染者数は 30.78 人で、全国でワースト 2 位となっている。
 - ✓ 各保健所管内の圏域ごとの状況では、中部保健所管内が 183 人、南部保健所管内が 124 人、那覇保健所管内が 110 人と、多くなっている。
 - ✓ 警戒レベル指標の 1 週間ごとの状況の推移を見ると、療養者数が 1 月の流行期の数に近づきつつある。
 - ✓ 新規感染者に占める 60 歳以上の割合は高くはなく、60 歳未満の割合が多いことから、行動が活発な若い世代で感染が続いている。

- ✓ 重症・中等症患者は増加傾向にある。

(4) 宿泊施設の運用状況について【資料4】

- 総括情報部から、宿泊療養施設の入居状況等について報告。
 - ✓ 東横イン旭橋駅前には140人の陽性者が療養しており、増加している。
 - ✓ ピースアイランド宮古島には3人、アパホテル石垣には5人の軽症者が療養している。

(5) 沖縄県人口変動状況について【資料5】

- 総括情報部から、KDDI Location Analyzerによる分析結果を報告。
 - ✓ 配布資料の通りであり、説明を省略した。

(6) クラスターの発生状況について

- 総括情報部から、最近確認されたクラスターの状況等について報告。
 - ✓ 緊急事態宣言終了後、社会福祉施設や飲食関係、家庭内におけるクラスターが確認されている。

(7) 宮古・八重山地域の感染状況について【資料6】

- 総括情報部から、宮古・八重山の感染状況について報告。
 - ✓ 宮古島の療養者数は11人、新規感染者数の1週間の合計は9人となっている。3/22以降は、続けて陽性者が確認されている。
 - ✓ 八重山は昨日の新規感染者が2人で、6日ぶりに陽性者が確認された。那覇や本島中南部と比べると比較的落ち着いている。
- 宮古保健所から、宮古島の感染状況について報告。
 - ✓ 宮古地区は2月下旬から感染が発生していなかったが、3/17から新規感染者が報告されている。
 - ✓ 年齢的には20代、30代の割合が多い状況であり、濃厚接触者からの感染が多い。
 - ✓ 今後、感染者の年齢が上がることや、感染経路不明者が増えること、感染が拡

大することを危惧している。

✓ 疫学調査や濃厚接触者特定などをしっかりと行っていく。

➤ 八重山保健所から、八重山の感染状況について報告。

✓ ガールズバーのクラスターが先週あたりで収束し、その後新規感染者は暫く出ていなかったものの、昨日 2 人報告された。いずれも、本土からの移入例と考えていて、引き続き健康観察を行っていきたいと考えている。

(8) 変異株について【資料 7】

➤ 総括情報部から、変異株の解析状況及び患者発生状況について報告。

✓ これまでの県内の陽性者に占める検査数の割合は 13.4%となっていて、合計 31 例の変異株が確認された。

✓ 国立感染症研究所での解析は、検体数が 88、陽性数が 22 例となっている。

✓ 国立感染症研究所で解析された陽性数のうち、21 例は E484K 変異株であった。

(9) ワクチン対策チーム進捗状況について【資料 8】

➤ 総括情報部から、医療従事者向け進捗状況と、住民向け進捗状況について報告。

✓ 医療従事者向けのワクチンは、第 1 弾から第 3 弾までで合計 49,920 人分で、対象者数の 87%に行きわたることになる。5 月上旬に多くの医療従事者に接種開始できる見込みとなっている。

✓ 高齢者向けワクチンは、4/5 の週に配送される 2 箱を宮古島市とうるま市に配分する。4/12、4/19 の週配送の 20 箱については、配分を決定した。

✓ ワクチン接種の副反応などの相談ができるコールセンターを設置した。

✓ アナフィラキシー発生時の教材を、琉球大学に依頼して作成中である。

((1) ~ (9) に関する主な発言)

✓ 宿泊療養施設の稼働について、対応の方向性に対して質問があった。

→現在、那覇の東横イン旭橋駅前が稼働中だが、リゾネックス那覇の再開に向けて調整している。また、N501Y 変異株については、国から原則入院・個

室管理、退院時には2回のPCR検査または抗原検査などの取り扱いをするように通知されているので、具体的な運用に関しては専門家会議で議論をして、県としての方針を取りまとめていきたいと総括情報部より回答。

(10) 介護施設等へのPCR検査実施状況について【資料9】

- 総括情報部から、介護施設等へのPCR検査実施状況について報告。
- ✓ これまでの累計受検者数は66,960人で、陽性者は12人確認された。
- ✓ 陽性率は0.018%で、当初の想定より低い割合となっている。

(11) NAPP・TACO・RICCAの運用状況等について【資料10】

- 文化観光スポーツ部から、NAPP・TACO・RICCAの状況について報告。
- ✓ NAPP受検者は前の週に比べて増加していて、1週間平均では、1日当たりおよそ140人余りとなっている。とくに学割の実施に伴って増加している。
- ✓ NAPPの陽性の事例はこれまでの累計で7件となっているが、うち2人は今回(3/22~3/28)の受検者であり、増加傾向にある。
- ✓ サーモグラフィの通過者は、今回(3/22~3/28)、20万人余りとなっていて、前の週と比べ、およそ3万6千人増加している。
- ✓ 電話対応件数は50件となっている。これは全国紙に取り組みに関する広告を掲載したところ、問い合わせが増えたものである。
- ✓ RICCAの登録者数は8万2千人余り、登録施設は1万600件余りと、どちらも前回と比べて増加している。
- ✓ 安価なPCR検査補助の実績についても、先週と比べ増加している。
- ✓ NAPP、TACOの運営について、現在は、ともに別の事業者へ委託して運営を行っているが、次年度はNAPPとTACOのオペレーション機能を一体化する。委託事業者も1つにする方向で、先週選定をした。
- ✓ 那覇空港における検査の拡充や離島空港、港湾における検査の課題があることから、各部局で集まり話し合いをする会議を開き、情報共有や課題解決をして

いく必要がある。

((10) ~ (11) に関する主な発言)

- ✓ 各部局横断のPTについて、三役に詳細の報告をするよう指示があった。

(12) 経済対策関係団体会議等について

- 商工労働部から、3/28開催の経済対策関係団体会議について報告。
- ✓ 今後の感染防止対策に関して、時短要請はやむなしとの意見はあるが、これまで同様、協力金はセットだと考えているとのコメントがあった。
- ✓ 時短要請は、東京都や宮城県と同様に夜9時が妥当ではないか、また急な要請となれば仕入れに影響するが、夜9時であれば1回転できるため、影響が小さくなるとの意見があった。
- ✓ 要請地域については明確にしてほしいとの意見があった。
- ✓ 今回の急拡大が飲食に起因するものなのか疑念の声があり、明確な知事メッセージを発出してほしいとの意見があった。
- ✓ 巡回指導を民間委託することなどにより、感染防止対策を実施するよう要請があった。
- ✓ 協力金の支給の対象にならない事業者も厳しい状況であるため、幅広い業種への支援策を明確に示すとともに、各産業の実態調査をしてほしいとの意見があった。
- ✓ 県民の外出自粛となった場合、観光客にどのように外出自粛を呼びかけるのか明確に発出し、県外へメッセージを発出してほしいとの意見があった。
- ✓ 接待を伴う店舗の場合、時短営業ではなく休業せざるを得ない状況になるが、協力はしていないといけないため、協力金の支給が遅れることのないよう、事業再開に向け迅速な支給をお願いしたいとの意見があった。
- ✓ 市中でのマスク着用や人混みを避けるなどの徹底を自治体や企業等で改めて啓蒙活動を実施し、各企業がトップダウンでの防疫対策をとってほしいとの意

見があった。

- ✓ 意見への対応をコロナ本部会議で議論するとともに、関係部署と連携して体制を強化するなど対応していくことを回答した。

3 議題

(1) 感染急拡大を封じ込めるための緊急特別対策の実施について

- 総括情報部から、感染状況の報告と、新型コロナウイルス感染症対策にかかる飲食店等の時短要請（案）について説明。【資料 11、11-1～11-6】
 - ✓ 推定感染源が飲食関係の市町村別陽性者数について、緊急事態宣言終了後、早いスピードで陽性者が増加している。地域別の割合では、那覇市が 39%と最も多く、宜野湾市と浦添市が 11%、沖縄市と中部保健所管内が 7%となっていて、那覇、中南部で飲食関係の陽性者が多いことが分かる。
 - ✓ 各地域の 1 週間単位の人口 10 万人当たりの感染者数を見ると、那覇市、中部保健所管内、南部保健所管内、宜野湾市、浦添市、沖縄市などが多くなっている。
 - ✓ 直近 4 週間の感染者 1,029 人のうち 270 人が、推定感染源が飲食関係のものであり、全体の 27%を占めている。
 - ✓ 外出自粛要請の効果について、繁華街エリアの人の数は、緊急事態宣言下では平均で 36.6%減少していたのに対し、宣言解除後は平均で 13.6%の減少であり、人出が戻ってきている。
 - ✓ 移入例の陽性者数の速報値について、3 月に入って増加傾向にある。
 - ✓ 12 月、1 月、3 月の感染拡大の比較について、3 月の増加率は 1 月に時短要請した時以上となっており、急拡大している。
 - ✓ 営業時間短縮要請の必要性について、3 月に入って歓送迎会やゴルフコンペ後の会食、模合などが盛んに行われた結果、飲食を推定感染源とする陽性者が増

加している。今後も歓送迎会やイベント等の飲食の機会が増えることから、飲食店等の時短要請を行い、新規感染者数を抑える必要がある。

- ✓ 時短要請の対象地域について、那覇市保健所及び中南部保健所管内の 20 市町村（離島町村を除く）とすることと考えている。これは、飲食関連の新規感染者数の内訳が那覇・中南部保健所管内に集中していることや、感染者の大半を占める中南部の各市だけでなく、隣接する市町村も対象に加えることで、抑制効果を高めることが期待できることなどが理由である。
 - ✓ 時短要請の対象以外の市町村については、感染状況を注視し、感染拡大の兆候が確認された場合は、対象地域の追加を検討する。
 - ✓ 時短要請の開始については、3つの目安（沖縄県の人口 10 万人当たりの新規感染者数（1 週間）15 人以上、市町村または地域の人口 10 万人当たりの新規感染者数（1 週間）15 人以上、人口 10 万人当たりの飲食関連の新規感染者数（1 週間）5 人以上）を設定し、県全体、各地域または市町村毎の直近 1 か月程度の感染状況を確認し、総合的に判断する。
 - ✓ 時短要請の終了については、3つの目安（新規感染者数が減少傾向にあること、飲食関連の新規感染者数が減少傾向にあること、人口 10 万人当たりの新規感染者数が 5 人～7.5 人以下）を設定し、県全体、各地域または市町村毎の感染状況を確認する。
- 総括情報部から、感染急拡大を封じ込めるための緊急特別対策の実施（案）について説明。【資料 12】
- ✓ 緊急特別対策の実施期間は、本日 (3/29) から 4/21 とする。
 - ✓ 飲食店及び遊興施設等に対し、4/1～4/21 までの 21 日間、営業時間短縮を要請する。対象地域は、那覇市保健所管内・中南部保健所管内のうち、離島町村を除く 20 市町村とする。営業時間については、朝 5 時から夜 8 時までとする案と、朝 5 時から夜 9 時までとする案の 2 つの案を提案する。全期間要請に応じ

た場合、協力金は、84 万円とする。

- ✓ 県民・来訪者に対して、生活や健康の維持のために必要な場合を除き、外出を控えるよう呼びかける。
- ✓ 会食による感染拡大に対する注意について、引き続き 4 人以下 2 時間以内とする。さらに、飲食店を利用する際は、飲食店から求められる感染防止策に協力するよう呼びかける。
- ✓ 職場での対策について、感染予防に対する幹部職員のリーダーシップの発揮を呼びかける。
- ✓ 県境をまたぐ往来について、県外への往来を予定している県民に対し、事前の十分な健康観察と感染防止対策の徹底を要請する。また、県民・来訪者に対し、各都道府県独自で外出自粛要請を行っている地域との不要不急の往来は、自粛を呼びかける。
- ✓ 季節的なイベントについて、入学式・入社式は、式典主催者に対して時間差、分散、WEB 開催の検討をお願いする。歓送迎会、新歓コンパ、飲食につながる年度初めのイベントは、国の基本的対処方針の留意事項の要請により、自粛を要請する。清明祭は、いつも一緒にいる同居家族等と実施するよう呼びかける。
- ✓ 市町村及び関係団体との連携について、市町村や関係団体に対し、広報啓発に協力を要請する。また、店舗や事業所において、営業時間短縮の要請や業種別ガイドラインの順守の状況について確認し、確実に実行されるよう、市町村や関係団体と連携し巡回活動などに取り組む。

(議題に関する主な発言)

- 時短要請開始の 3 つの目安について、対象地域の市町村が達しているのか確認あり。
→対象地域では、3 つの目安で設定に達していると総括情報部より回答。
- 時短要請の開始と終了の目安について書きぶりを修正するよう意見あり。(資料 11)

→あくまで目安ということで、県民に分かりやすいよう設定するものであるので、感染拡大の状況などを踏まえて、総合的に判断するというような趣旨の文言を追記し修正すると保健医療部より回答。

- 前回時短要請をかけた時の基準と変更したのか質問あり。

→経済団体との議論の中でも、どの指標に達して時短要請を開始・終了するのか目安があった方が分かりやすいと意見があり、この設定はこれまでに時短要請をかけた経過も整理した上でまとめたものであると総括情報部より回答。

- 時短要請の目安について、今回は警戒レベルの判断指標の状況から判断していたが今回は 10 万人当たりの新規感染者数を入れている。今までの判断基準に加えたことに対し、どのような議論が行われたか質問あり。

→これまでは県全体の警戒レベルの判断指標の状況を見て、その中でどの市町村にかけるか判断してきたが、今回は最初から幅広く圏域を設定することや緊急事態宣言ではないということから、どうすべきか議論した。人口 10 万人当たりの新規感染者数については、警戒レベルの判断指標を作る際にも、第 4 段階は 15 人以上で設定しており考え方の根底にあるものである。今回の目安については、まずは県全体の新規感染者数、そして地域の新規感染者数、飲食関連の新規感染者数の割合を考えると、3 段階で作成したものであるが、より分かりやすいようにということであれば修正する必要があると考えると保健医療部より回答。

- 各店舗や施設等における対策について、「マスクの着用徹底」の文言を追加すること、「店内の BGM の音量はできる限り最小限とする」→「店内の BGM やカラオケの音量はできる限り最小限とする」と変更すること、「シーサステッカーの店頭での掲示、QR コードの読み取り可能な点検等の協力」との文言を追加するよう意見あり。

- 清明祭について、「短時間で」の文言も追加するよう指摘あり。

- 営業時間の短縮は、店側の協力があって初めて成り立つものであり、昨日の経済対

策関係団体会議でも夜 9 時までであれば一回転できるとの意見があったことを踏まえ、経済の状況を勘案して午後 9 時までとする案で議論したいと意見あり。

- 飲食店への客の来店時間が、日が長くなると遅くなってしまおうという季節的な要因もあるため、夜 9 時までが妥当ではないかとの意見あり。
- 専門家会議では、感染拡大を抑え、この 3 週間で効果が出るようにするには、夜 8 時までの時短要請とする方が良いのではないかとの意見が多かった。感染防止対策の徹底も併せて行う必要があると考えていると意見あり。
- 夜 9 時までとするのであれば業界の皆様にしかりと守っていただくというメッセージが必要である。これまでの時短要請の中で、夜 10 時までとした時の感染者数の下がり方と、夜 8 時までとした時の下がり方では明らかに異なり、できる限り厳しくし、短期間で抑えたい状況であると意見あり。
- 営業時間短縮要請は地域が限定されているが、県民・来訪者への会食による感染拡大に対する注意は県内全域を対象としているため、宮古・八重山・本島北部も夜 9 時までだと理解されてしまうことが懸念されるのではないかと意見あり。
 - 全県的な対応を考えると、夜 9 時までと記載してしまうと全県に波及してしまうので時間は記載できないが、会食による感染拡大に対する注意の冒頭で、「特別対策実施中の会食については控えて頂くようお願いいたします」と書いた上で、もし会食を行う場合には 4 人以下・2 時間以内と繋げると、会食は全県にも、期間中は控えるよう呼びかけなので整合性が取れると意見あり。
- 必要最低限の外出については、全県を対象としたものであるか確認あり。
 - 全県的なもので、時短要請のみ対象地域を限定していると保健医療部より回答。
 - 沖縄県民等しく外出自粛を求めているということであれば、会食については控えるという呼びかけが論理的な帰結だと考えると意見あり。
- 必要最小限の外出に関して、彩発見キャンペーンとの整合性について先週の土曜日に意見交換を行った。今回の第 3 弾の彩発見キャンペーンの予算のうち既に約 87%

が販売済みとなっており、業界の中からもコロナ禍で経済を回すために県としてできる限りのことをしてほしいと強い要望があることから、彩発見キャンペーンは継続したいと強い要望があった。一方で、4月以降に利用する人に対しては、時短要請も出ているので、会食には注意してほしいと呼びかけるほか、これから販売するものに関しては、なるべく家族限定の商品を作ってもらうなど旅行社と調整したいと考えている。必要最小限の外出の中には心身のリフレッシュも含まれるので、事業は継続したいと考えていると意見あり。

- 緊急特別対策の実施の発表後、県民の努力に任せるのではなく、確認・点検する体制が必要であり、とくに飲食業界との連携が大切である。今まで協力金を受けた店舗の感染対策状況の点検や、対策が実施されていない店舗はどの程度あるのかの把握を行い、フォローアップする仕組みを作る必要があると意見あり。

<議題のまとめ>

☆「感染急拡大を封じ込めるための緊急特別対策の実施について」を、文字・語句を一部修正の上、原案どおり決定し、発表することを決定。

☆営業時間短縮の要請については、対象地域 20 市町村に対し、営業時間は朝 5 時から夜 9 時までの間（酒類の提供は朝 11 時から夜 8 時まで）とすることを決定。

☆ガイドライン順守の徹底を呼び掛けること、市町村等とも更に連携を強化していくことを決定。

4 その他報告

- 本日夕方、県と観光業界で作る「安心安全な観光づくりに関する対策会議」を開催する予定であることが文化観光スポーツ部から報告された。

5 閉 会